



一人暮らしの高齢者を支える新しい制度 安心生活創造事業が 始まります！

地域で支えあう福祉 への取組み

市では地域福祉の推進と、高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、生活を支える『安心生活創造事業』に取り組みます。

この事業では、主に65歳以上の一人暮らし高齢者を支援対象として自立した日常生活を営むための必要最小限の基本サービスをしながら、高齢者自身が地域での役割や、いきがいをみつけられるような地域社会の仕組みづくりをすすめることを目的としています。

支援① 見守り支援

地域住民や地域の関係者・団体と市が連携しながら地域

の見守りネットワークを構築し、一人暮らし高齢者の孤立防止や見守り、声かけを行います。

また、訪問員が定期的に自宅を訪問することで、困りごととの相談や、もしものときに早期の対処を行います。

支援② 買物支援

外に出ることが難しく、日常の買物ができない場合に、食料品や日用品の調達を支援します。



まずは牛津町から

この事業は、小城市全域での実施を計画しています。

本年度は、牛津町を対象地区として訪問調査、サービスの提供を開始します。

その後、順次範囲を広げながら、小城市の地域性になじむ仕組みづくりを行なっていきます。

訪問調査に伺います

訪問調査の対象は、65歳以上の一人暮らしの高齢者です。

対象者のニーズを把握するために、西九州大学の学生が調査員として、2月から牛津町内の該当するお宅に訪問します。

なお、調査員とわかるように身分証を提示させます。訪問の際は調査へのご協力をお願いします。

【問合せ】福祉課

地域福祉係（三月庁舎）

担当 水田・桑原

☎ 73-8825

2010年世界農業センサスにご協力を お願いします！

平成22年2月1日現在で、「2010年世界農業センサス」が実施されます。

この調査は、我が国農林業の生産構造及び就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を得ることを目的に、5年ごとに実施される重要な調査です。

1月下旬から、農林業を営んでいる皆様のごところに調査員がお伺いし、調査票への記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

◆調査の対象

一定規模以上の農林業を営んでいる世帯や法人が対象となります。

◆調査する内容

世帯員の就業状況、農地や山林の面積、作付面積、農産物・林産物の生産・販売状況、

農業・林業の労働力、作業委託・受託の状況などを調査します。

皆様から提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、調査の趣旨を御理解いただき御記入をお願いします。

【問合せ】企画課

企画振興係（牛津庁舎）

担当 山口

☎ 63-8803

